

黒糖等の表示の適正化について

平成23年3月30日
消費者庁

消費者庁においては、黒糖や黒砂糖の表示の適正化を図るため、本日、JAS法の解釈通知である「食品表示に関するQ&A」を改正し、黒糖と黒砂糖は同義である旨を明確にしましたので、お知らせ致します。

また、明日31日、JAS法に基づく加工食品品質表示基準を改正し、原料原産地表示の義務付け対象となる加工食品に、「黒糖及び黒糖加工品」と「こんぶ巻」を追加することとしております。

なお、消費者庁では、これまで、黒糖及び黒砂糖の表示の適正化について、以下のとおり取組を行っております。

<黒糖の定義の明確化>

平成22年3月に、JAS法の解釈通知である「食品表示に関するQ&A」において「黒糖とは、さとうきびを絞ってそのまま固めたもの」であることを示し、それ以外のものは「黒糖」と表示することができない旨を明らかにした。

<加工黒糖の定義の明確化>

平成22年11月に、JAS法の解釈通知である「食品表示に関するQ&A」において黒糖を使用していないものは、名称として「加工黒糖」など「黒糖」の用語を使用できない旨を明確化した。

<黒砂糖の定義の明確化>

黒砂糖の定義の明確化について、本年2月、市販食品の表示実態調査や消費者の認識度調査を行った（調査結果概要は別紙参照）。その結果、

- 黒糖と黒砂糖が同じものとする消費者、別なものとする消費者、分からないと答える消費者が、ほぼ3分の1ずつに別れており、消費者にとって分かりやすい表示のルールが必要であること、
- 「黒砂糖」の用語が黒糖以外の砂糖の名称として使用されている例は極めて少ないこと、

が明らかになり、黒砂糖は黒糖と同義であることを定めることが適当であると判断されることから、本日、JAS法の解釈通知である「食品表示に関するQ&A」を改正し、黒糖と黒砂糖は同義である旨を明確にした。

<黒糖及び黒糖加工品の原料原産地表示>

平成22年11月に、原料原産地表示の義務付け対象となる加工食品に「黒糖及び黒糖加工品」と「こんぶ巻」を追加することについて、消費者庁より改正案を消費者委員会に諮問し、消費者委員会食品表示部会における審議を経て、平成23年3月23日に答申を受けたことから、明日31日、JAS法に基づく加工食品品質表示基準を改正し、「黒糖及び黒糖加工品」と「こんぶ巻」を追加する予定。

問い合わせ先

消費者庁食品表示課

TEL: 03-3507-9223 (直通)

(別紙)

黒砂糖に関する市販食品の表示実態調査及び 消費者認識度調査等の概要報告

平成 23 年 3 月 30 日
消費者庁食品表示課

消費者庁では、黒糖及び黒砂糖の表示の在り方の検討の参考とするため、黒糖及び黒砂糖に関する表示の実態を調査するとともに、沖縄県と共同で消費者の購買動向や表示に関する認識について、調査を行った。

1 市販食品の表示実態調査結果

黒糖及び黒砂糖の用語を使用した商品の表示実態を把握するため、全国のデパート、スーパー、コンビニ等から黒糖53商品、加工黒糖及び再製糖73商品、黒糖及び黒砂糖を使用した菓子類200商品計326商品)を購入し、調査を実施した。

粗糖、三温糖など容易に黒糖と区別できる褐色の砂糖に黒糖又は黒砂糖の用語を使用した商品はなかった。

一括表示の名称を「黒砂糖」としていた商品は10商品であり、このうち、黒糖と同一であったものは7商品、それ以外のもの(加工黒糖及び再製糖)が3商品であったが、これら3商品も外見上は黒糖と区別できない商品であった。

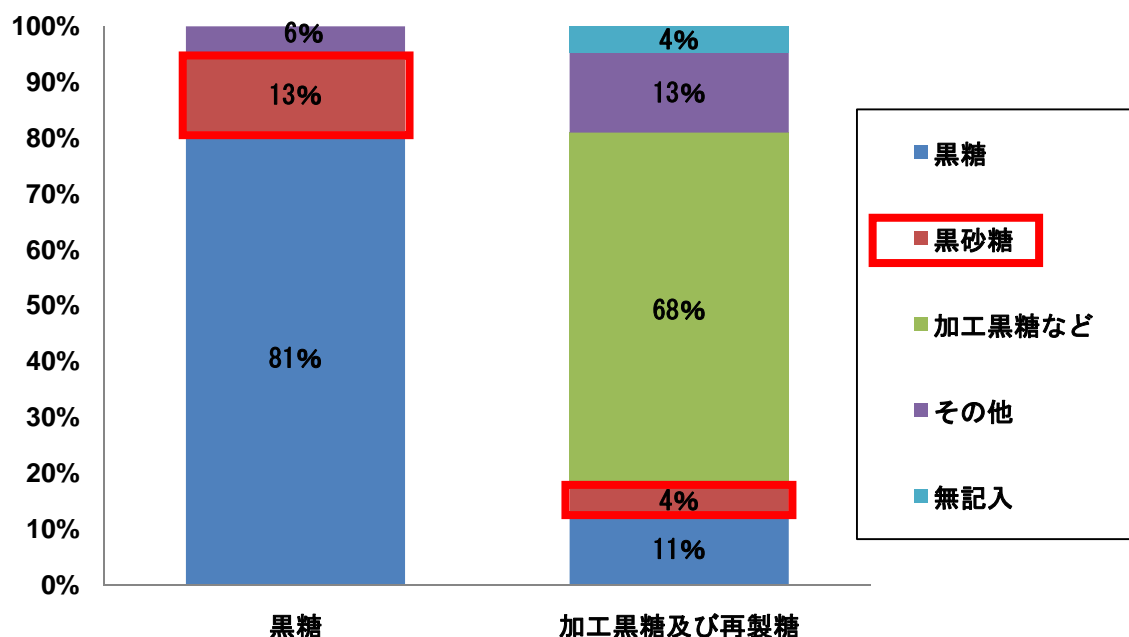


図1 黒糖、加工黒糖及び再製糖の名称

○ 黒糖の名称表示の例

名 称	黒糖
原 料 名	さとうきび
内 容 量	200g
賞味期限	裏面下部に記載

名称に黒糖

名 称	黒砂糖
原 料 名	さとうきび(沖縄産)
内 容 量	300g

名称に黒砂糖

○ 加工黒糖の名称表示の例

名 称	加工黒糖
原 料 名	粗糖(沖縄産)、糖蜜(沖縄産)、 黒糖(沖縄産)
内 容 量	150g(個包装紙込み)
賞味期限	枠外下部に記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避け、

名称に加工黒糖

名 称	黒砂糖
原 料 名	原料糖(さとうきび)、黒糖、糖蜜
内 容 量	200g
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	直射日光や高温多湿の場 所を避けて下さい。

名称に黒砂糖

○ 再製糖の名称表示の例

名 称	加工黒糖
原 料 名	原料糖(沖縄産)、糖蜜(沖縄産)、水酸化Ca(沖縄産)
内 容 量	65g
賞味期限	枠外下部に記載
保存方法	直射日光・高温多湿をお避けください。

名称に加工黒糖

商品名	[]
名 称	黒砂糖(沖縄産)
原 料 名	原料糖、糖蜜、水酸化カルシウム
内 容 量	300g
保存方法	直射日光、高温多湿を避け 冷暗所で保管してください。
賞味期限	裏面下部に記載

名称に黒砂糖

2 消費者認識度調査結果

「黒糖」と「黒砂糖」をどう認識していますか」の質問について、「黒糖と黒砂糖は同義」、「別もの」、「わからない」の回答がほぼ3分の1に割れている状況。

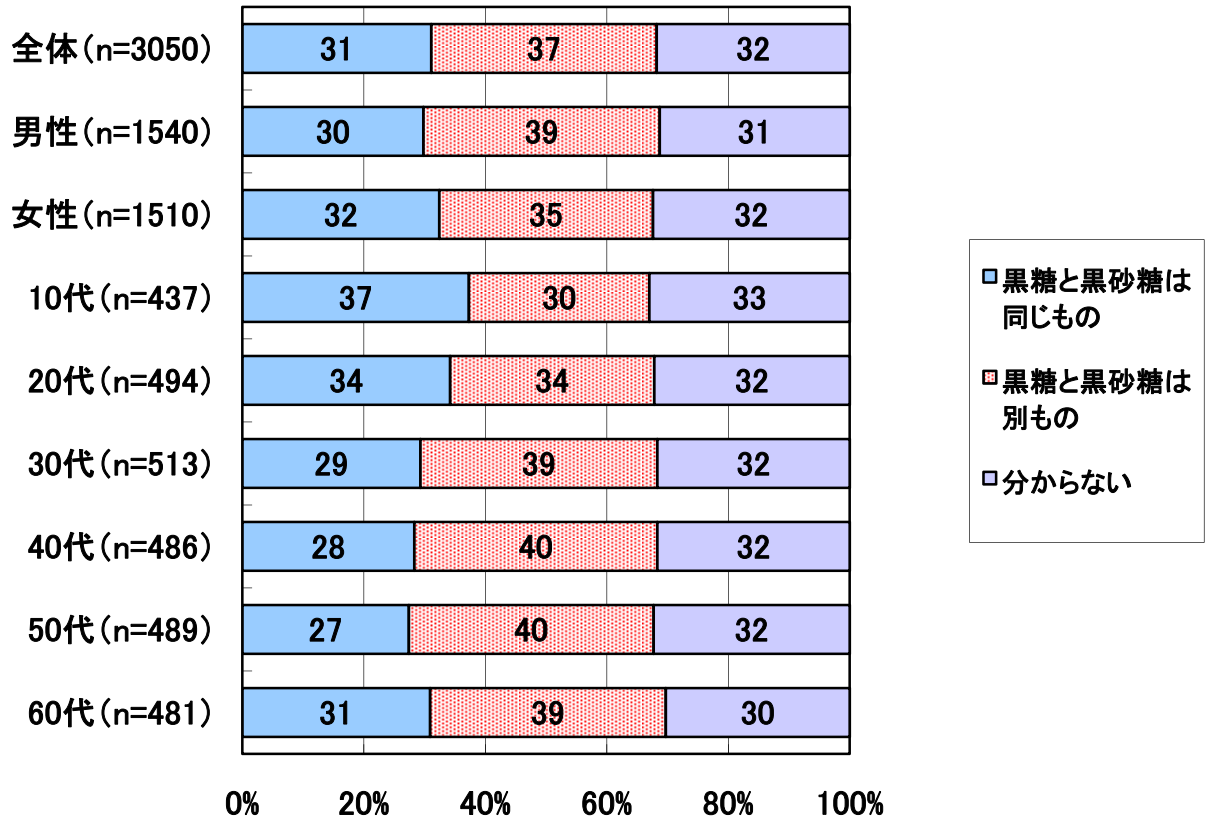


図2 「黒糖」と「黒砂糖」をどう認識していますか